

【基本項目】Ⅰ アウトソーシングの推進

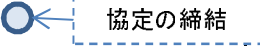
【個別項目】1. 指定管理者制度の活用

【課等別の取り組み項目】

項目		進行管理責任者	実施責任者	頁No.
(1) 町立公民館	①町民センター	教育次長	町民センター館長	4
	②北部公民館	教育次長	北部公民館長	6
	③南部公民館	教育次長	南部公民館長	8
(2) 寒川総合図書館		教育次長	寒川総合図書館長	10
(3) 寒川文書館		総務部長	寒川文書館長	12

現状と課題
平成15年9月施行の地方自治法の改正により、従来は地方自治体の出資法人等に限定して委託することが可能だった公の施設の管理について、町が指定する指定管理者に運営・管理を代行させる指定管理者制度が創設された。 民間のノウハウを活用することにより、公共サービスの向上と行政コストの縮減等を図ることが目的である同制度をできる限り活用し、複雑化・多様化する住民ニーズや行政課題に、より効果的・効率的に対応することが求められている。
取り組みの概要
施設の状態・特性を考慮したうえで指定管理者制度導入の可能性とその効果を検討し、導入することが適当と判断できる場合には、当該制度を導入する。 なお、導入が不適当であると判断した場合においては、その他のアウトソーシング手法を検討のうえ掲載項目を変更し、外部資源の活用を図るものとする。
取り組みの目標
「Ⅲ-1. 職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくり」と「Ⅲ-2. 横の連携を強化する組織づくり」に対応するための職員を創出する。 〔副次的効果としては、公共サービスの向上と経費節減を狙う。〕

基本項目		I アウトソーシングの推進		個別項目		1. 指定管理者制度の活用					
取り組み項目 (対象施設)		(1) 町立公民館 (① 町民センター)									
進行管理責任者		教育次長		実施責任者		町民センター館長					
目標		創出する職員 3人 指定管理に係る年間費用 116,705千円以下(※)			実績						
事前に取り組んだ事項											
		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		年度別の 目標・実績	
年度別 取り組み内容	平成 27 年度	計画	他市町村の先進事例に関する調査・研究 教育委員会内で社会教育施設の今後の運営・施設維持管理に関する検討(改修に係る検討を含む) 今後の運営方式や施設維持に関する方向性の確定 制度導入に向けた今後の運営方式や施設維持(改修時期等)に関する方針の決定 上記方向性に基づく関係機関(社会教育委員・教育委員等)との調整・協議						目標	●今後の運営方式や施設維持に関する方針決定	
			実施内容	制度導入している市町村の情報収集を行った。						実績	教育委員会として、方針、方向性を打ち出すに至らなかった。
	平成 28 年度	計画		選定委員会用検討資料の作成 選定委員会で検討 募集要項作成 定例会で要項承認 議会報告 選定委員会で業者の選定 指定管理者の指定(議会報告) 協定に関する調整 公募・プロポーザル 引継期間						目標	●導入手続きの実施
			平成 28 年度	実施内容	指定管理者制度導入に係る条例の一部改正を6月議会に上程(附帯決議付きで可決)						実績
～8/17 募集要項、仕様書案作成 8/29 教育委員会定例会にて要項の協議 8/30 募集要項最終調整 9/1 指定管理者募集に関し広報・HP掲載 9/1～9/20 説明会申し込み受付(19事業者) ～9/23 事前質問期間 9/26 説明会(18事業者43人参加) 9/26～9/30 現地見学会 9/27～9/29 質問受付						実績					

平成 29 年度	計画					目標	●制度導入
	実施内容					実績	
備考		町民センターについては老朽化が進んでおり、本制度の導入にあたっては大規模改修が必要な状況となっていることから、その改修時期・改修手法についての検討を制度導入の検討と合わせて行う必要があるとともに、その検討にあたっては他の社会教育施設との連携を考慮する必要がある。					

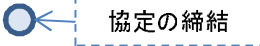
※目標値の費用算出は次の計算式(A)－(B)によるもの。なお、実績については、導入年度の年間予算額とする。

(H27年度職員平均年額 6,369,556円×3人)＋施設運営に係る維持管理経費等＝119,585,438円(A)

《上記の職員平均年額は、H27年度の一般会計決算に基づき、職員(町長・副町長・教育長を除く)の給料と諸手当(退職手当を除く)との合計から1人当たりの平均として算出したもの。》

センター使用料、自販機電気料(3館)、複写機使用料(3館)は町民センターの歳入として計算・・・2,880,700円(B)

基本項目		I アウトソーシングの推進		個別項目		1. 指定管理者制度の活用					
取り組み項目 (対象施設)		(1) 町立公民館 (2) 北部公民館									
進行管理責任者		教育次長			実施責任者		北部公民館長				
目標		創出する職員 2人 指定管理に係る年間費用 11,644千円以下(※)			実績						
事前に取り組んだ事項											
		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		年度別の 目標・実績	
年度別 取り組み内容	平成27年度	計画	他市町村の先進事例に関する調査・研究 教育委員会内で社会教育施設の今後の運営・施設維持管理に関する検討(改修に係る検討を含む) 制度導入に向けた今後の運営方式や施設維持(改修時期等)に関する方針の決定 上記方向性に基づく関係機関(社会教育委員・教育委員等)との調整・協議						目標	●今後の運営方式や施設維持に関する方針決定	
			実施内容	制度導入している市町村の情報収集を行った。						実績	教育委員会として、方針、方向性を打ち出すに至らなかった。
	平成28年度	計画		選定委員会用検討資料の作成 選定委員会で検討 募集要項作成 定例会で要項承認 議会報告 公募・プロポーザル 選定委員会で業者の選定 指定管理者の指定(議会報告) 協定に関する調整 引継期間							目標
			実施内容	指定管理者制度導入に係る条例の一部改正を6月議会に上程(附帯決議付きで可決)						実績	
～8/17 募集要項、仕様書案作成 8/29 教育委員会定例会にて要項の協議 8/30 募集要項最終調整 9/1 指定管理者募集に関し広報・HP掲載 9/1～9/20 説明会申し込み受付(19事業者) ～9/23 事前質問期間 9/26 説明会(18事業者43人参加) 9/26～9/30 現地見学会 9/27～9/29 質問受付											

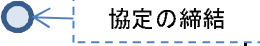
平成 29 年度	計画					目標	●制度導入
	実施内容					実績	
備考	北部公民館については老朽化が進んでおり、本制度の導入にあたっては大規模改修が必要な状況となっていることから、その改修時期・改修手法についての検討を制度導入の検討と合わせて行う必要があるとともに、その検討にあたっては他の社会教育施設との連携を考慮する必要がある。						

※目標値の費用算出は次の計算式によるもの。なお、実績については、導入年度の年間予算額とする。

(H27年度職員平均年額 6,369,556円×2人)＋施設運営に係る維持管理経費等

《上記の職員平均年額は、H27年度の一般会計決算に基づき、職員(町長・副町長・教育長を除く)の給料と諸手当(退職手当を除く)との合計から1人当たりの平均として算出したもの。》

基本項目		Ⅰ アウトソーシングの推進		個別項目		1. 指定管理者制度の活用						
取り組み項目 (対象施設)		(1) 町立公民館 (③ 南部公民館)										
進行管理責任者		教育次長			実施責任者		南部公民館長					
目標		創出する職員 2人 指定管理に係る年間費用 11,808千円以下(※)			実績							
事前に取り組んだ事項												
		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		年度別の 目標・実績		
年度別 取り組み内容	平成 27 年度	計画	他市町村の先進事例に関する調査・研究 教育委員会内で社会教育施設の今後の運営・施設維持管理に関する検討(改修に係る検討を含む) 今後の運営方式や施設維持に関する方向性の確定 制度導入に向けた今後の運営方式や施設維持(改修時期等)に関する方針の決定 上記方向性に基づく関係機関(社会教育委員・教育委員等)との調整・協議						目標		●今後の運営方式や施設維持に関する方針決定	
			実施内容	制度導入している市町村の情報収集を行った。 他の自治体に問い合わせたところ、公民館のまま指定管理にしている自治体や、コミュニティセンターに転用して指定管理制度を導入した自治体もあることから、課題整理を進めている。計画が遅れていることについては、さらに細かなスケジュールを組んで目標を達成できるように取り組んでいく。 他自治体の公民館指定管理実績のある事業者から無料施設の指定管理や修繕費等について事情聴取をし、本公民館指定管理者制度導入に向けての参考にした。また、近々に制度導入している近隣自治体に赴き直接実績の情報を聞き取りし、具体的課題を抽出しながら整理を進めていく。 情報収集、検討結果を教育委員会定例会へ諮問提示したが、答申については次回定例会へ持ち越し。さらなる資料の提示と検討資料を追加予定。						実績		教育委員会として、方針、方向性を打ち出すに至らなかった。
	平成 28 年度	計画		選定委員会用検討資料の作成 選定委員会で検討 募集要項作成 定例会で要項承認 議会報告 公募・プロポーザル 選定委員会で業者の選定 指定管理者の指定(議会報告) 協定に関する調整 引継期間						目標		●導入手続きの実施
			実施内容	指定管理者制度導入に係る条例の一部改正を6月議会に上程(附帯決議付きで可決) ～8/17 募集要項、仕様書案作成 8/29 教育委員会定例会にて要項の協議 8/30 募集要項最終調整 9/1 指定管理者募集に関し広報・HP掲載 9/1～9/20 説明会申し込み受付(19事業者) ～9/23 事前質問期間 9/26 説明会(18事業者43人参加) 9/26～9/30 現地見学会 9/27～9/29 質問受付						実績		

平成 29 年度	計画					目標	●制度導入
	実施内容					実績	
備考		南部公民館については老朽化が進んでおり、本制度の導入にあたっては大規模改修が必要な状況となっていることから、その改修時期・改修手法についての検討を制度導入の検討と合わせて行う必要があるとともに、その検討にあたっては他の社会教育施設との連携を考慮する必要がある。					

※目標値の費用算出は次の計算式によるもの。なお、実績については、導入年度の年間予算額とする。

(H27年度職員平均年額 6,369,556円 × 2人) + 施設運営に係る維持管理経費等

《上記の職員平均年額は、H27年度の一般会計決算に基づき、職員(町長・副町長・教育長を除く)の給料と諸手当(退職手当を除く)との合計から1人当たりの平均として算出したもの。》

基本項目		Ⅰ アウトソーシングの推進		個別項目		1. 指定管理者制度の活用	
取り組み項目 (対象施設)		(2) 寒川総合図書館					
進行管理責任者		教育次長		実施責任者		寒川総合図書館長	
目標		創出する職員 5人 指定管理に係る年間費用 129,151千円以下(※)			実績		
事前に取り組んだ事項							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度別の 目標・実績	
年度別 取り組み内容	計画					目標	● 今後の方針決定
		調査・研究 (制度導入している図書館の状況) 調査・研究 (課題の洗い出し) 今後の運営方式に関する方向性の確定 制度導入に向けた今後の運営方針に関する方針の決定 他の社会教育施設や文書館との連携・調整 教育委員会・社会教育委員会・総務課・企業庁との調整・協議				実績	制度研究に努めており、H28年度に方針決定がずれ込んだが、H28年度の計画に大きく支障の無いよう取り組む予定。
	実施内容	平成25年度～平成26年度に実施した県内指定管理者制度導入図書館への聞き取り調査の内容などについて取りまとめを行った。また、指定管理を受注している企業担当者から県内図書館の指定管理の動向について情報収集を行った。 同様の規模で制度導入済(他県)教育委員会への電話聞き取り、資料収集、課題整理を進めている。また、綾瀬市立や藤沢大庭(NPO)を現地視察し、導入後の状況を確認、海老名市立も見学し、慎重な検討の必要性を再認識した。なお、文書館との調整には取り組んでいるが、公民館との一括導入は適当でないと考える。 11/6社会教育委員会、11/20定例会教育委員会に現段階での検討状況を報告。検討段階であることから、制度導入の賛否に係る意見・質問は特に出していない。今後、年度末までに教育委員会による制度導入済図書館の視察を予定。 なお、指定管理＝ツタヤのイメージ払拭や、反対意見を想定した、現行の直営と比較した指定管理の優位性等について入念に理論構築する必要がある。 2/17社会教育委員会に検討状況を報告。2/18教育委員会による海老名市立図書館視察。3/18定例会教育委員会に検討状況を報告しその後協議。協議に当たっては、総合図書館の指定管理制度導入に対する考え方を明らかにするよう指摘が有り、次回定例会以降(5月を目途)に直営と指定管理の長短比較等の協議資料を用意する。				目標	● 導入手続きの実施
		選定委員会用検討資料の作成 募集要領作成 選定委員会で業者の選定 指定管理者の指定(議会報告) 公募 協定に関する調整 選定委員会で検討				実績	
平成28年度	実施内容	5/9社教委調査研究会 5/10指定管理選定委 5/16教委調査研究会 5/20第2回教委調査研究会開催 5/20教育委員会定例会にて、方針及び条例一部改正について可決。 5/24部長会議(条例一部改正、承認) 6/1議会本会議上程 6/7議会文教福祉常任委員会にて審議、付帯決議付きで可決 6/17議会本会議にて可決 ～8/17 募集要項、仕様書案作成 8/18 募集要項企画調整 8/29 定例会教委要項協議 9/1 指定管理者募集広報・HP掲載 9/1～9/20 説明会申し込み受付 9/26 説明会、現地見学会 9/27～9/29 質問受付				目標	

平成 29 年度	計画	 協定の締結				目標	●制度導入
	実施内容					実績	
備考							

※目標値の費用算出は次の計算式によるもの。なお、実績については、導入年度の年間予算額とする。

(H27年度職員平均年額 6,369,556円×5人) + 施設運営に係る維持管理経費等 - 歳入
ただし、修繕料、館購入費は含まず。

《上記の職員平均年額は、H27年度の一般会計決算に基づき、職員(町長・副町長・教育長を除く)の給料と諸手当(退職手当を除く)との合計から1人当たりの平均として算出したもの。》

基本項目		I アウトソーシングの推進		個別項目		1. 指定管理者制度の活用					
取り組み項目 (対象施設)		(3) 寒川文書館									
進行管理責任者		総務部長			実施責任者		寒川文書館長				
目 標		創出する職員 1人 指定管理に係る年間費用 230,835円以下 (文書館分は図書館の指定管理料に含めるため)※			実績						
事前に取り組んだ事項											
		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		年度別の 目 標・実績	
年度別 取り組み 内容	平成 27 年度	計 画							目 標	●導入可否の 決定	
			実 施 内 容	公文書館機能を持つ福岡市総合図書館が、施設管理業務のみの指定管理を平成28年度から導入予定。その仕様書を入手するとともに、担当者に電話で内容を確認した。 庁舎管理以外の日常業務において、図書館と協力し合って実施している事柄について整理し、図書館の業務仕様書作成の参考となるものを作るべく図書館と協議した。 図書館と協力して行っている日常業務の洗い出しなどの協議を引き続き行った。また町史編集委員会に12月時点での進捗状況について報告した。 図書館と協力して行っている日常業務の洗い出しなどの協議を引き続き行った。また文書館運営審議会に1月時点での進捗状況について報告した。							実 績
	平成 28 年度	計 画								目 標	
			実 施 内 容	6月議会で、指定管理者制度導入を可能にする条例改正を行った。また松江歴史館の例を参考に、町直営が行う部分と指定管理が行う部分との業務分担表を作成した。 第1四半期で作成した業務分担表をもとに、図書館と協議しながら仕様書を作成した。これにもとづき現場説明会を実施した。							実 績
	平成 29 年度	計 画								目 標	
			実 施 内 容								実 績
備考											

※図書館の指定管理料に含める文書館の経費の内訳は次のとおり。

施設運営に係る維持管理経費等

消耗品費(プリンタトナー、トイレトペーパー等)…………… 88,535円

使用料及び賃借料(複写機・プリンタ借上料)…………… 142,300円

* 長期リース継続につき、フィルムスキャナは平成30年4月まで月額1,050円、デジタルフィルムスキャナは平成30年5月まで月額28,591円を町が負担するため、上記金額に含まない(現在の金額は消費税5%込)。それ以降は指定管理料に追加する。